

# JAカードローン

(2020年4月1日現在)

<p><b>お使いみち</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活に必要な一切のご資金 ※ただし、事業性資金、負債整備資金にはご利用できません。</li> </ul>
<p><b>ご利用 いただける方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご契約時の年齢が満20歳以上65歳未満の方 ※ただし、契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方</li> <li>●前年度税込年収が以下の条件を満たす方 (農業者の場合) (農業者以外の場合) ・極度額50万円内…150万円以上 ・極度額50万円内…200万円以上 ・極度額50万円超…200万円以上 ・極度額50万円超…300万円以上</li> <li>●営農年数、勤続(または営業)年数が以下の条件を満たす方 ・極度額50万円内…1年以上 ・極度額50万円超…3年以上</li> <li>●農業者以外の方が極度額50万円超をご利用する場合は、極度額50万円以内で1年以上取引があり、事故がなかった方</li> <li>●生活の本拠が定まっている方</li> <li>●JA(他JAを含む)との間でカードローン取引を行っていない方</li> <li>●当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方</li> <li>●その他当JAが定める条件を満たしている方</li> </ul>
<p><b>お借入れ額</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10万円以上300万円以内(10万円単位)とします。 ※極度額の上限は、当JAとのお取引状況により異なります。</li> </ul>
<p><b>お借入れ期間</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日(休日の場合は翌営業日)までとします。</li> <li>●ご契約者様から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとします。</li> </ul>
<p><b>お借入れ利率</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JA所定の「変動金利」を適用いたします。</li> <li>★「変動金利型」…お借入れ後の利率は、「短期プライムレート」を基準として年4回見直します。</li> </ul>
<p><b>ご返済方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次の方法によりご返済いただきます。</li> <li>★「約定返済」…毎月5日(休日の場合は翌営業日)を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座から次のいずれか少ない金額を自動引落しによりご返済いただきます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・前月約定返済日の貸越残高の2%(万円単位切上げ)</li> <li>・当月約定返済日前日の貸越残高</li> </ul> </li> <li>★「任意返済」…毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金(ご返済)いただけます。</li> </ul>
<p><b>担保</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>
<p><b>保証人</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</li> <li>●保証機関をご利用いただくにあたっては、保証料を保証機関にお支払いいただきます。</li> </ul>
<p><b>お申込時の 必要書類</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①運転免許証</li> <li>②健康保険証</li> <li>③住民票謄本 ※書類不要の場合もございます。</li> <li>④住民税決定通知書、所得証明書または源泉徴収票(自営業者は納税証明書または確定申告書)</li> <li>⑤実印・印鑑証明書</li> <li>⑥その他JAが必要とする書類</li> </ol>

- ◆ 審査の結果ご希望にそいかなる場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ◆ くわしくはJA窓口にご用意してあります「商品概要説明書」をご覧ください。
- ◆ お問い合わせ、ご相談はお気軽にJA窓口までお尋ねください。